

令和4年度 福祉・介護の仕事説明会 実施要領

1. 目的

福祉・介護の仕事の現状や魅力、就職活動のポイントや求められる人材像等についての説明を行い、福祉・介護の仕事への理解を促すとともに、学生・生徒等の進路選択・就職活動の支援を図ることを目的とします。

2. 主催

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（福島県委託事業）

3. 対象者

- (1) 県内の高校・専門学校・短期大学・大学・福祉人材養成機関等の生徒・学生・受講生
- (2) 上記の教員・保護者等

4. 費用

講師にかかる費用（謝礼及び旅費）は主催者が負担します。

5. 内容

- (1) プログラムや時間は申込者の都合により変更することが可能です。
- (2) 講話を設定する場合は、施設・事業所の種別を希望していただきます。

【プログラムの例】

プログラム	説明内容	講師
説明 (20分～30分程度)	『福祉・介護の仕事について』 ①福祉職場の概要 ②福祉の分野や職種 ③福祉の資格（取得方法など） ④就職活動のポイント ⑤求められる人材像…など	福島県社会福祉協議会職員
講話 (30分程度)	『福祉・介護の仕事の実際と魅力』 (例)・具体的な業務内容 ・福祉分野への志望動機 ・福祉の仕事の魅力、やりがい ・仕事をする上で大切にしている事 ・生徒の皆さんへのアドバイス	福祉・介護の現場で働く職員

6. 実施方法

- (1) 本会職員、講師が各校に訪問し実施します。
(感染症等の状況によりオンラインで開催するなどの代替案となる場合があります)
- (2) 説明に使用する資料は、本会において人数分準備いたします。

7. 申込・調整

- (1) 福祉・介護の仕事説明会の実施を希望する学校等は、別紙様式1「福祉・介護の仕事説明会申込書」に必要事項を記載し、FAX または E メールにてお申込みください。
なお、Eメールでのお申し込みの場合は件名に【仕事説明会】と入力の上、送信ください。
- (2) 県社協は、申込書受理後、講師選定・日程等の調整を行い、学校等に対し、別紙様式2「福祉・介護の仕事説明会 開催日の決定について」で日程等についてお知らせします。
- (3) 県社協は講師（施設）に対して別紙様式3「福祉・介護の仕事説明会への職員派遣について(依頼)」にて講師派遣の依頼を行います。
- (4) 講師は別紙「報酬・旅費口座振込（変更）申出書」により謝金振込口座の申請を行っていただきます。
- (5) 県社協は説明会実施後、上記(5)に基づき、別紙様式4「福祉・介護の仕事説明会送金通知書」により、講師（施設）へ謝金の支払いを行います。なお、送金に要する手数料は県社協が負担します。

8. 留意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針、学校等の方針に則り実施します。
- (2) 感染症や災害等の状況により、説明会の中止や延期、開催方法の変更等の可能性がありますのでご承知おきください。

9. 問合せ

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 人材研修課 〈担当：藤原・菅野^{すげの}〉

TEL : 024-521-5662 FAX : 024-521-5663

メール : jinzai@fukushimakenshakyō.or.jp